徳島県規則第65号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和８年11月13日

徳島県知事　　後 藤 田　　正　　純

建築基準法施行細則の一部を改正する規則

建築基準法施行細則（昭和47年徳島県規則第72号）の一部を次のように改正する。

第14条第２項第７号中「第52条第１項第８号」を「第52条第１項第９号」に改める。

附　則

この規則は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和８年法律第23号）の施行の日から施行する。